

## 注目

# 製造業のはまれ・巻き込まれ災害増加（富山県）

富山労働局安全衛生課

災害発生 状況	◎富山県の製造業における労働災害は長期的には減少傾向
	◎はまれ・巻き込まれ災害は、73件（平成22年1月から9月）であり、昨年同時期に比べ、17件増加
	◎死亡事故は今年2件、3年間で7件発生

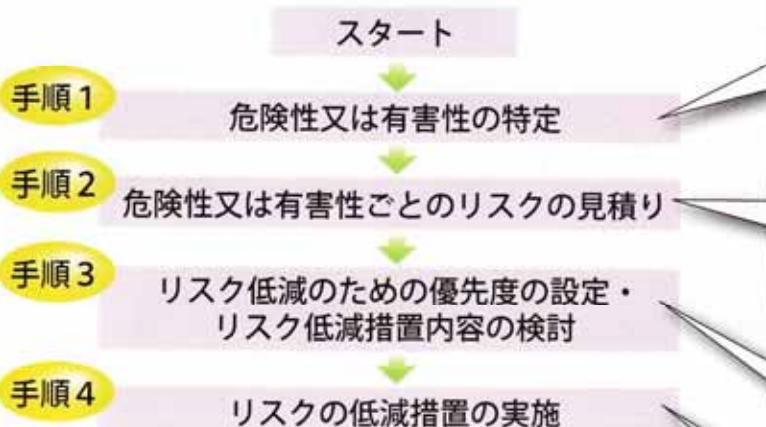
原因	◎安全防護対策の不備
	◎機械設備の点検、調整、清掃中などに運転を停止せずに身体を近づけたことなど

対策	◎リスクアセスメントの実施・充実
	◎機械の本質安全化
	◎作業の安全マニュアルの作成及びその徹底
	◎安全衛生教育の徹底
	◎機械の点検等の場合における運転停止の徹底など

番号	発生月日	業種	性別	年齢	経験年数	3年間のはまれ・巻き込まれによる死亡災害（製造業）
1	20.1.11	製鉄・製鋼・圧延業	男	57	2	エアシリンダーで開閉するフード天井扉を点検していたところ、当該天井扉が閉動作し、天井扉のフレームに首を挟まれた。
2	20.5.8	派遣業 (派遣先一般機械器)	男	50	0	NC旋盤の自動搬送装置の下降してきたアームと未加工品の間に頸部を挟まれた。
3	20.5.22	その他の木材・木製品製造業	男	28	2	チップ機に木材を投入するコンベアとのすき間に下半身を大腿部上部まで巻き込まれた。
4	20.12.19	その他の金属製品製造業	男	21	1	レベラー(鋼板コイルの巻きゲセを直す機械)のシャフト周辺のグリス油を拭き取る作業を、機械を停止せずに行っていたところ、右手から右肩にかけてシャフトに巻き込まれた。
5	21.2.14	製鉄・製鋼・圧延業	男	49	29	一人で大型旋盤機械を使用し、大型鋼材に穴を開ける作業を行っていたところ、当該鋼材の穴の内部で、加工棒に押し込まれた状態で死亡していた。
6	22.5.19	非鉄金属製造業	男	25	3	積載機の操作を止めずにその可動範囲に入り、同機械の支柱と搬送アーム部の間に胸部を挟まれた。
7	22.8.12	その他の土石製品製造業	男	59	6	碎石プラント内で、コンベアを停止せずにローラー部分に詰まった石を除去しようとしたところ、ローラーとベルトの間に右腕を挟まれた。

# リスクアセスメントをやってみよう

## 1 リスクアセスメントの基本的な手順



### ●実施時期

- ・設備、原材料、作業方法などを新規に採用し、又は変更するなどリスクに変化が生じたとき実施
- ・機械設備等の経年劣化、労働者の入れ替わり等を踏まえ、定期的に実施
- ・既存の設備、作業については計画的に実施

**手順1** 機械・設備、原材料、作業行動や環境などについて危険性又は有害性を特定します。ここでの危険性又は有害性とは、労働者に負傷や疾病をもたらす物、状況のこと、作業者が接近することにより危険な状態が発生することが想定されるものをいいます。危険性又は有害性は「ハザード」ともいわれます。

**手順2** 特定したすべての危険性又は有害性についてリスクの見積りを行います。リスクの見積りは、特定された危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病的重篤度と発生可能性の度合の両者の組み合わせで行います。

**手順3** 危険性又は有害性について、それぞれ見積られたリスクに基づいて優先度を設定します。

**手順4** リスクの優先度の結果にしたがい、リスクの除去や低減措置を実施します。

リスク低減措置は、基本的に次の優先順位で検討、合理的に選択した方法を実施します。

- ① 設計や計画の段階における危険な作業の廃止、変更等
- ② インターロックの設置等の工学的対策
- ③ マニュアルの整備等の管理的対策
- ④ 個人用保護具の使用

## 2 リスクの低減措置の優先順位

### リスク低減措置の検討及び実施

リスク低減措置は、法令で定められた事項がある場合には、それを必ず実施することを前提とした上で、図のような優先順位で可能な限り高い優先順位のものを実施します。

#### 法令に定められた事項の実施(該当事項がある場合)

##### ア 設計や計画の段階における措置

危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、より安全な施行方法への変更等

##### イ 工学的対策

ガード、インターロック、安全装置、局所排気装置等

##### ウ 管理的対策

マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練等

##### エ 個人用保護具の使用

☆上記ア～ウの措置を講じた場合においても、除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます☆

高

リスク低減措置の優先順位

低